

私は、日本維新の会神奈川県議団を代表し、令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算、並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定にあたって、意見要望を申し上げます。

本県の令和4年度の財政状況は、県税収入が約760億円の増収、地方譲与税が約274億円の増収となり、2年連続で減収補填債の発行なく、歳入で歳出を賄うことができ、また、増収分を基金へ積み立てたことにより、財政の立て直しに向けた道筋をつけることができた年でありました。

しかし海外経済の動向や物価高騰などにより不透明な要素も多く、再び財政が悪化することも想定しなければなりません。そこでさらなる歳入の確保や、事業等の見直しを行い徹底的に無駄を省き、歳出の抑制を行っていただくようお願いいたします。

それでは、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から、具体的に意見要望を申し上げてまいります。

初めに人と動物との調和のとれた共生社会の実現についてです。

動物愛護法の改定やマイクロチップの義務化などもあり、全国的に殺処分や保護そのものが減ってきているとはいえ、神奈川県がボランティアさんや団体と協力し殺処分0を長年続けてこられたことは大変素晴らしいと思います。将来的には「保護動物」という概念そのものがなくなることを願っておりますが、一朝一夕にできるものではありません。今後も里親探しはもちろん、虐待やネグレクト防止の啓発などに力を入れて、少しでも多くの動物が幸せになれるようご尽力いただきたいと願います。また、虐待や多頭崩壊当事者に対して、所有権の放棄を強く訴えていただきたいと思います。命ですから、手遅れになる前の対処をお願いします。民法上所有物であり、所有権がある以上強く出られないのは理解した上で申し上げますが、どうか粘り強い交渉を行っていただき、一つでも多くの命を救っていただくよう、要望いたします。

次に畜産業の振興事業についてです。

アニマルウェルフェアへの関心が日本でも高まっており、今年7月によりやく、農林水産省から「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」が出されました。アニマルウェルフェアとは動物福祉のことであり、人間が畜産動物などに与える苦痛やストレスを最小限にしましょう、というものであります。畜産動物をモノ扱いではなく、生き物として接しましょうということです。SDGsの観点からも世界で重視されているアニマルウェルフェアを、国の指針が出された今だからこそ神奈川県が率先的に取り組み、日本をけん引して行ってほしいと思います。続いて教育費関連から、私立学校費についてです。

昨今、物価上昇などが著しく、特に子育て中の世帯は子どもの成長に伴う経済的負担が増すばかりであります。その中でも教育費が大きな割合を占めており、子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず、希望する進路を目指し、教育を等しく受けられる環境をつくることは大変重要です。子どもは国の宝であり、未来です。教育費用の負担を減らすということは、経済的な負担が大きい家庭や低所得層の子どもたちも、より良質な教育を受ける機会・公平な教育の機会が提供され、すべての子どもたちの将来の可能性を広げることができます。

これは今後の日本を担う若者を育てるための未来への投資として、最優先に取り組むべき課題ではないかと考えます。

すべての子どもたちが望む進路を目指せるよう、家庭や経済的な事情で諦める必要のない環境をつくっていきけるよう、今後も学費補助の拡充や教育の質の向上など、しっかり行っていただきたいと要望いたします。

次に、こちらでも教育費の中から、いのちの授業の取り組みについてです。

学校・家庭・地域における「いのち」の大切さを学ぶ「いのちの授業」の取り組みに関して、様々な授業を行っていることがわかりました。自他のいのちを尊重するということは、自分はもちろん、自分の周りの人、人間以外のいのちも含め、すべてのいのちを尊重することです。幼少期からそのことを学ぶ「いのちの授業」の取組は、他者を思いやれる、自他を大切にできる人格や、愛着を形成する一因となります。愛着の形成は、共感する能力を育み、他者との関係を良好に保つためにも大変重要であると考えます。

また、児童虐待・動物虐待が年々増加傾向にあり、いじめや暴力行為も増えていることがわかりました。欧米では「暴力の連動性」の研究が進んでおり、人格形成期に暴力に触れながら育った子どもは暴力性を持ち、まずは虫やペットなどの小動物、そこから身体の成長とともに暴力の対象が人へと変化していく可能性が高いという結果が出ています。

幼少期にいのちの授業を行うことによって、将来的な加害可能性・被害可能性を未然に防ぎ、暴力の連鎖を断ち切ることもつながると考えます。今後も、自他のいのちを大切にすることを育むために、各学校・家庭・地域における「いのちの授業」を推進していただくよう要望いたします。

続きまして、災害に強いまちづくりについてです。

4年前の令和元年東日本台風の際、本県は未曾有の豪雨に見舞われました。私の地元相模原でも、城山ダム運用開始以来初めての緊急放流を実施し、相模川が氾濫寸前になる危機的状況となりました。そのことを踏まえ、氾濫等による災害の防止・軽減のためにダム操作の見直しを行い、洪水調節機能を強化したことが確認できました。また、情報の錯そうを防ぐために、新たな情報伝達ツールを取り入れたことも伺いました。引き続き、地域住民の安全・安心の確保に取り組んでいただきたいと要望いたします。

次に特殊詐欺被害防止対策についてです。

オレオレ詐欺や還付金詐欺、架空請求詐欺など、様々な特殊詐欺事件が起こっており、特殊詐欺にかかる被害は、連日報道され一向に減る兆しがありません。加害側も様々な詐欺をはたらくわけですが、この犯罪を根絶するためには高齢者だけでなく、県民一人ひとりが自分事として関心を持つ必要があります。今後も関係機関と連携し、幅広い世代への普及啓発を通じた特殊詐欺被害防止対策を推進していただき、県民が安心して暮らせる街づくりを行っていただきたいと要望いたします。

次にNPO協働推進事業についてです。

NPO法人は市民の社会参加機会を増やし、営利目的ではなく社会の役に立つという意識を前提としており、また民間・行政では賄いきれない部分を補填する、社会福祉や地域振興にとっても大変重要な存在であります。しかし中には制度を悪用する団体や、「協働」の名目で行政に依

存し、ただの下請け業者と化している団体もあると聞いております。寄付金控除指定を増やし社会活動の活性化を図っていただきたい反面、定款に反する場合などにはしっかりと対応していただき、適切な管理をおこなっていただくよう要望いたします。

次に、障害福祉総務費についてです。

県立中井やまゆり園の不適切支援・虐待事案に関する外部調査委員会による調査結果によれば、虐待通報すべきとされた事案が5件、継続して調査すべき事案が3件、その他全部で47件の案件があったとのこと。他園での閉じ込め、監禁、虐待事案の疑いが次々と出くるなかで発覚した中井やまゆり園の虐待事案です。これは全く問題意識が共有されていなかったということになります。

県立中井やまゆり園の改革は多様な関係者が試行錯誤し改善を進めていくべきものであり、「当事者目線」が形だけにならないよう希望いたします。また今後は関係者の皆様方に寄り添いつつ、一つ一つ丁寧にご対応頂きたいと要望いたします。

次に公営企業決算に関して、まずは水道事業決算についてです。

本県では、相模川水系と酒匂川水系にある4つの主要なダムにより、県内の水需要の約9割以上を賄っています。中でも私の地元相模原にある相模ダムは、県民の貴重な水がめとして水道用原水を供給するとともに、電力を供給している大変重要な施設であるので、将来に亘って、その機能を保持していくために適切な維持管理をお願いいたします。

最後に電気事業会計についてです。

電気事業に関しても、県民の生活や社会活動に欠かせない大変重要なものであります。令和4年度は4.4億円の純利益が上がっており、安定的な経営ができていることは確認できました。しかし、電力量を増やすためには地道にコツコツやっていくしかない、ということもよくわかりました。

ライフラインである水道事業と電気事業という、大変重要な役割を担っている企業庁には、これからも県民の安心安全な生活のため、安定した供給を行っていただきたいと願います。

以上、意見要望を申し上げ、令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算、並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、賛成を表明し、意見発表といたします。